「特別警報」や各種「警報」等が発表されたときの学校の対応

令和6年度 花田小学校

児童の活動場所		登校前または在宅時		学校管理下				
対応の判断基準		~午前6:00	午前6:00~ 登校前の在宅時	登校途中	在校中	下校途中	校外学習 宿泊行事	
気象に関する発表	特別警報	大雨・暴風・高潮 波浪・大雪・暴風 雪津波・地震・火 山	平常授業 ※1	休 校 自宅待機	原則通学班で 学校まで来る ※2	活動を中止し 避難行動 ※3 →引取下校へ ※4	原則、帰宅し 自宅待機 ※5	活動中止。安全な 場所に集合し所在 安否確認。その後 に帰校。(校長判 断)
	警報	暴風警報 暴風雪警報	平常授業 ※1	休 校 自宅待機	原則通学班登校 後、通学班下校ま たは引取下校	活動中止 通学班下校または 引取下校 ※6	原則、帰宅し 自宅待機	活動中止 ※ 7
		大雨・大雪・洪水警報	平常授業	原則、通学班で いつも通り登校	通学班登校 状況によっては下 校させる	平常授業 状況によっては下 校させる	1	屋外での活動は 状況に応じて 校長判断
		波浪・高潮警報	平常授業	原則、通学班で いつも通り登校	原則、通学班で いつも通り登校	平常授業	原則、通常下校	↑
	注意報	大雨・強風・洪水注意報	平常授業	原則、通学班で いつも通り登校	原則、通学班で いつも通り登校	平常授業	原則、通常下校	屋外での活動は 状況に応じて 校長判断
		雷注意報	平常授業	原則、通学班で いつも通り登校	↑	屋外の活動は 状況により判断	↑	1
	竜巻注意情報		平常授業	原則、通学班で いつも通り登校	↑	屋外活動は中止 校舎内に避難	原則、帰宅し 自宅待機	屋外活動は中止 建物内に避難
大規模な地震が発生したとき			休 校 自宅待機	休 校 自宅待機	通学班登校後 →引取下校	全活動中止 →引取下校	原則、帰宅し自 宅待機	全活動中止 ※ 7
地震に関する発表	地震臨時情報 南海トラフ 海	「調査中」 「巨大地震警戒」 「巨大地震注意」 「調査終了」 「司力地震関連解説情報	平常授業	通学班で いつも通り 登校	通学班で いつも通り 登校	平常授業 (校長判断)	原則、帰宅し 自宅待機	安全な場所に集合 し、その後に帰校 (校長判断)
		緊急地震速報	安全確認がとれるまで自宅待機 安全確認が取れしだい、メール 配信で今後の予定等の情報発信		原則通学班で 学校まで来る →引取下校 ※2	活動中止 →引取下校	原則、帰宅し 自宅待機	活動中止 ※ 7
		大津波警報 津波警報	安全確認が取る	れるまで自宅待機 れしだい、メール 予定等の情報発信	原則通学班で 学校まで来る →引取下校 ※2	活動中止 屋上避難 →引取下校	原則、帰宅し 自宅待機	活動中止 ただちに 避難行動
	津波注意報		平常授業	平常授業	いつも通り登校	平常授業	いつも通り下校	状況に応じて (校長判断)
光化学スモッグ重大警報 光化学スモッグ警報			平常授業	通学班で いつも通り登校	通学班で いつも通り登校	全員屋内退避 窓を閉める	原則、帰宅し 自宅待機	建物内に 一時避難
光化学スモッグ注意報 光化学スモッグ予報			平常授業	↑	↑	平常授業 要配慮児童に注意	いつも通り下校	要配慮児童に注意 して実施
Jアラートによる 弾道ミサイル発射の緊急情報			安全確認が取る	れるまで自宅待機 れしだい、メール 予定等の情報発信	近くの建物内に避難 物陰に身を隠す 地面に伏せ頭部を守る	建物内に避難物陰に身を隠す地面に伏せ頭部を守る	近くの建物内に避難 物陰に身を隠す 地面に伏せ頭部を守る 原則帰宅、自宅待機	避難行動は 在校中と同じ

- ※1 前日までに給食中止の通知があった場合、学校メール等でお知らせしますので、お弁当を持たせてください。 警報の有無に関わらず登校に危険があると保護者が判断した場合、安全を確認してから登校させてください。 (通学班の保護者で情報交換をして、地域ごとで状況判断をお願いします。) その場合、遅刻の扱いにはしません。
- ※2 「特別警報」の場合は、全児童が引き取り者の引き取りで下校します。通学班下校はしません。児童クラブも開設されません。
- ※3 避難場所は、原則運動場です。天候等諸条件によっては、体育館を避難場所とします。 津波の心配がある場合、校舎屋上に避難します。
- ※4 特別警報が発表されている間は、通学班下校は行いません。
 また特別警報解除後も、安全に下校させられると判断できるまでは、下校させません。
- ※5 「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合、授業を中止し、各通学班の担当教員が付き添って通学班下校します。 ただし、あらかじめ引き取りの申し出のあった児童は、学校で保護者が来るまで待機させます。 登校後に「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合、児童クラブは開設されません。
- ※6 活動を中止して安全な場所に集合し、児童の点呼・安全確認をします。その後、指定避難場所に移動します。 また、学校と連絡を取り合い、帰校の準備に入ります(校長判断)。
- ※ 愛知県および豊橋市から対応の変更の指示があった場合は、そのつど、一覧表の内容を変更し、保護者に連絡します。